

平成 31 年第 1 回（定例会）

# 日向東臼杵広域連合議会会議録

平成31年 2 月 14 日

日向東臼杵広域連合議会

平成31年

第1回日向東臼杵広域連合議会  
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第1号

平成31年第1回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成31年1月29日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- |       |               |          |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 平成31年2月14日（木） | 午後2時開会   |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号    | 日向市議会議事堂 |

# 目 次

## 目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○2月14日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第1号、第2号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 7
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
質疑	2 2
委員会付託（省略）	2 7
討論	2 7
採決	2 7
日程第3 一般質問	2 7
柏田公和	2 8
ごみ処理施設の設置、管理及び運営について	
火葬場の設置、管理及び運営について	
広域計画の見直しについて	
閉 会	3 3

会 期 及 び 議 事 日 程  
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 2月14日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
2月14日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第1号、第2号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
1	平成30年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）	原案可決
2	平成31年度日向東臼杵広域連合予算	原案可決

2 月 1 4 日

# 議 事 日 程 第 1 号

平成 3 1 年 2 月 1 4 日 午後 2 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 1 号、第 2 号審議  
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第 1 号、第 2 号
- 4、一般質問

○

出 席 議 員 ( 1 7 名 )

1 番	甲 斐 敏 彦	2 番	若 杉 盛 二
3 番	日 高 和 広	4 番	海 野 誓 生
5 番	畝 原 幸 裕	6 番	岩 切 裕
7 番	柏 田 公 和	8 番	西 村 豪 武
9 番	甲 斐 秀 徳	1 0 番	園 田 義 彦
1 1 番	若 本 幸 徳	1 2 番	中 田 政 雄
1 3 番	椎 葉 邦 博	1 4 番	椎 葉 ・ 一
1 5 番	森 誠 一	1 6 番	黒 木 裕
1 7 番	請 関 義 人		

○

説明のための当局出席者

広域連合長	十屋 幸平	副広域連合長	安田 修
副広域連合長	田中 秀俊	副広域連合長	西川 健
副広域連合長	椎葉 晃充	副 長	黒木 秀樹
代表監査委員	成合 学	会計管理者	稲田 利文
広域連合事務局長	多田 好太郎	日向市総合政策部市長	大石 真一
日向市総務部長	門脇 功郎	日向市環境部市長	柏田 淳一
日向市建設課長	松尾 昇一 (中島克彦日向市建設部長代理)	門川町環境水道課長	波岡 慎太郎
美郷町民生課長	田原 博文	諸塚村住民福祉課長	甲斐 光治
椎葉村税務住民課長	椎葉 隆文		

○

議会事務局出席者

局 長	吉野 千草	書 記	小坂 公人
-----	-------	-----	-------

○

○議長（甲斐敏彦） 議員各位におきましては御苦労さまです。

開会の前に報告します。

報道関係の方より写真等の許可の申し出がありましたので、傍聴規則第7条によりこれを報告します。

○

開会 午後2時00分

○議長（甲斐敏彦） ただいまから平成31年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

○

会議録署名議員の指名

○議長（甲斐敏彦） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、7番柏田公和議員と12番中田政雄議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（甲斐敏彦） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。5番畝原幸裕議員。

○5番（畝原幸裕）〔登壇〕 本日招集されました平成31年第1回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る1月29日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告します。

本定例会に提案されます議案は、補正予算1件、新年度当初予算1件の計2件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は、お手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第1号及び第2号の審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うことにしております。

最後に、日程第3、一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 広域連合長提出議案第1号、第2号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第1号及び第2号の2件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成31年第1回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

今議会におきまして審議をお願いいたします議案は、平成30年度補正予算1件、平成31年度当初予算1件の計2件であります。

まず、議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正は、斎場施設及び清掃センターに係る所要額が不足することから補正を行うものであります。また、日向市一般廃棄物最終処分場に埋め立てられる不燃系残渣の量が予定より多く見込まれることになったことから、その処分に係る経費を確保するものであります。

今回の補正額としましては、事業内及び事業間にて組み替えするものでありまして、補正後の予算額は、補正前と同額の5億8,300万円となるものでございます。

次に、議案第2号平成31年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

予算編成に当たりましては、近年の人口減少、少子高齢化、経済情勢等の変化する中、本広域連合が担っております圏域の生活環境の保全、住民福祉の向上を念頭に、第4向日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、より一層の効率的、効果的な事業の推進を目標に予算編成を行ったところであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億500万円、前年度比3.8%の増となりました。予算総額が増となった主な要因といたしましては、日向地区斎場東郷霊苑建設のために平成15年度に借り入れました組合債の起債償還が終了するものの、今後の施設整備における積立基金の増や、清掃センターにおける需用費や工事請負費等の増によるものであります。

歳出の主なものであります。清掃センター及び斎場の運転管理業務委託を初め、当該施設の管理運営費並びに維持補修工事等の所要額、その他経常経費を計上いたしております。

また、歳入につきましては、事務事業ごとの負担割合に応じた構成市町村の分担金などを計上いたしております。

以上、概要を御説明申し上げますが、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足をさせますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） それでは、議案第1号及び議案第2号につきまして、配付いたしております議案書及び議案参考によりまして、広域連合長提案理由の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

お手元の議案書の1ページをお開きください。

今回の補正額は0千円の追加減額補正で、補正後の予算額は、補正前と同額の5億8,300万

円となるものでございます。

今回の補正の理由でございますが、斎場施設におきましては、単価の高騰等により燃料費と電気料が、清掃センターにおきましても、電気料がごみ焼却量の増等により、予定より多く見込まれることになったことから補正するものであります。

また、構成団体における不燃物及び粗大ごみにつきましては、それぞれの契約に基づきまして民間の中間処理施設にて処理されておりますが、処理後の不燃物残渣は、現在、日向市へ最終処分場施設利用負担金としてお支払いしております。

今年度につきましては、残渣量が増加しており、当該負担金の不足が見込まれることから補正するものであります。

なお、清掃センターに係る職員人件費につきましては、昨年4月の人事異動等に伴い、不足が生じることから補正をするものです。

いずれも、事業内、事業間における予算の組み替えを行うものであります。

したがって、この補正によりまして、構成市町村ごとの分担金については増減がありますが、分担金総額については当初予算と同額になります。

補正の内容といたしましては、議案参考の3ページから5ページをごらんください。

3ページが斎場に係る経費、4ページが最終処分場に係る経費、5ページが清掃センターに係る経費でございます。

これから御説明します中で、ページがたびたび前後しますことをお許しください。

組み替え補正につきましては、3ページの小事業名、斎場施設運営管理費の燃料費と光熱水費（電気料）が不足することから227万5,000円、99万6,000円を、4ページの小事業名、最終処分場施設整備事業の最終処分場施設利用負担金が不足することから183万6,000円、合わせて510万7,000円を増額補正し、5ページの小事業名、ごみ処理施設運営管理費の維持補修工事より、同額の510万7,000円を減額補正するものであります。

また、同事業内において、光熱水費（電気料）が不足することから236万7,000円を増額し、原材料費より、同額の減額補正をするものです。

次に、議案第2号平成31年度日向東臼杵広域連合予算につきまして、補足説明をいたします。お手元の議案参考により、説明してまいります。

8ページをお開きください。

そこには、予算の概要をお示ししております。

平成31年度の当初予算につきましては、歳入歳出の総額を6億500万円とするものでございます。この予算を前年度当初予算と比較しますと2,200万円、率にして3.8%の増となっております。

増となりました主な理由につきましては、下の欄の歳出の内訳の表をごらんください。

大きいものは、衛生費の保健衛生費（斎場施設費）の中で、第2向日向地区斎場東郷霊苑管

理運営中期計画に基づき、平成32、33年度に実施予定しております基幹整備の財源としましての火葬場施設整備基金の積立金増等により2,186万9,000円の増、清掃費（最終処分場費）の中で、次期最終処分場整備アドバイザー業務としての委託料等の増により579万3,000円の増となっております。

また、清掃費（ごみ処理施設費）におきましては、ガス冷却室ケーシング更新工事のための工事請負費の増、電気料金等の増により需用費の増、清掃センター運転管理業務委託や一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務に伴う委託料等の増により727万6,000円の増となっております。

なお、公債費の中の斎場施設費の元金が1,369万6,000円の減となっておりますが、これは、日向地区斎場東郷霊苑建設時に借りました平成15年度債の償還が本年度で終了することによるものです。

次に、歳入ですが、上の欄の歳入の内訳の表をごらんください。

主なものは、構成市町村からの分担金でございまして、5億2,084万6,000円です。前年度当初と比べまして2,071万9,000円、率にして4.1%の増となっております。

10ページには、その分担金の事業費ごと、構成市町村ごとの内訳を示しております。

8ページに戻りまして、負担金の5,508万8,000円です。これは、清掃センター整備に伴って借りました組合債の償還金に係る交付税措置等が主なものです。

その下の使用料及び手数料2,890万1,000円は、そのほとんどが火葬等に係る斎場施設使用料でございまして、前年度と比較しまして、火葬件数の増を見込みまして130万円の増となっております。

11ページから26ページまでが歳出の事業別予算ごとの内訳と事業の目的・内容になりますが、人件費については除いております。その主なものについて御説明いたします。

18ページをお開きください。

斎場施設整備事業でございまして。

斎場の施設整備につきましては、平成27年度に策定いたしました第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき行うこととしております。

事業内容といたしましては、火葬炉1号炉から5号炉において、火葬執行後の主燃焼室の炉内を冷やすための二次冷却ファン等取替工事と、火葬炉内を保護している耐火物の補修工事を予定しております。

次に、19ページをごらんください。

斎場施設運営管理費でございまして。

斎場の運営管理につきましては、安定した火葬の執行はもとより、利用者のニーズにも可能な限り対応し、火葬をとり行っております。

事業の中で金額が大きいのが2,451万4,000円、その他の委託料ですが、そのほとんどは東郷

霊苑運転管理業務でございまして、本年度より、民間業者と3カ年の運転管理業務委託を締結しており、長期継続契約制度の運用を予定しております。

あと、燃料費として灯油代、光熱水費として電気料等の諸経費を予定しております。

次に、20ページをお開きください。

最終処分場施設整備事業でございまして。

本広域連合が利用させていただいております日向市一般廃棄物最終処分場の終了予定年を考慮しながら整備することといたしております。

平成31年度は、各種調査業務など整備に向けた事務等について、専門業者より助言指導を受けながら、引き続き構成市町村を初めとする関係機関と今後の進め方等について協議することといたしております。

ページ中ほどの調査・計画策定委託料の420万円は、次期最終処分場整備を実施するに当たり、廃棄物処理施設整備に関する幅広い知識と高度な専門能力を有する専門機関から、現状等の分析や助言指導等の支援を受けながら、事業の円滑な推進を図ることを目的に業務委託するものです。

また、最終処分場施設利用負担金の528万円は、日向市を除く2町2村の不燃物残渣を最終処分場で埋め立て処理する際、その量に応じ日向市に支払う負担金でございまして。

次に、21ページをごらんください。

ごみ処理施設運営管理費でございまして。

清掃センターの運営管理につきましては、安定したごみ処理が維持できるよう、そして施設の延命化が図られるよう、清掃センター長寿命化計画書に基づき、計画的な工事を実施するとともに、機器の故障等に対しても迅速に対応しながら維持管理に努めているところでございまして。

事業費といたしましては、まず一番大きい施設維持管理委託料の1億4,911万円で、主に清掃センター運転管理業務でございまして。

本年度まで民間業者との2カ年の運転管理業務委託を締結しておりますが、平成31年度からも長期継続契約制度の運用を予定しております。

そのほかには、機械類の保守点検業務、ばい煙等測定分析業務、ダイオキシン類測定分析業務委託等を予定しております。

次に、維持補修工事として6,545万円を計上し、老朽化した2号炉ガス冷却室ケーシングと耐火物の更新工事を予定しております。今後も応急的な処置を含め、中長期的な改修に努めなければならないと考えているところでございまして。

次に、最終処分場施設利用負担金4,576万円ですが、これは燃やせるごみを清掃センターで焼却した後に排出されます焼却灰、これを日向市の最終処分場において埋め立て処理しております。これに関する日向市への負担金であります。

次に、22ページから25ページには、公債費を記載しております。

斎場施設費とごみ処理施設費に係る元金及び利子の償還金でございます。組合債残高としては、平成31年度末で2億7,228万7,000円となる見込みです。

事業の説明は以上でございます。

最後に、27ページをお開きください。

ここでは、基金の状況をそれぞれの種類ごとにお示ししております。

本広域連合では、将来的な施設の基幹的設備改良や突発的な工事等の財源確保を図るため、4つの基金を設け、分担金の平準化も考慮し、年次的に積み立てております。

平成31年度当初予算では、火葬場施設整備基金として2,000万円、ごみ処理施設整備基金に100万円を計上いたしております。

平成31年度末における基金の合計額は約4億1,420万円となる見込みでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑に当たっては、簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることをの不行ってください。

ただいまから質疑に入ります。

6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） 提案理由の説明及び補足説明を事前に受けておれば、多分、減らせるなどという、これはいつも思っているのですが、それは届かないままの段階での質疑でありますので、通告書どおりお尋ねをいたします。

まず、大綱的な質疑ということで、議案第2号平成31年度日向東白杵広域連合予算の中で、ごみ処理施設運営管理費に関連してなんですけれども、多分大きな課題であると思いますが、施設の更新に係る事業、予算というのが、ずっと見たんですけれども、どこにもそれらしきものが見当たらないんですね。総務費の中においても何らかの会議を検討するとか、どこか出かけるとか、そういう予算の計上されていないというように私は思うんですけれども、更新に向けた関係する予算は一体何もないのかということが、まず1点目。ということは、現焼却施設廃炉後に向けて、31年度に何も検討しないと、そういうふうに理解していいのかどうかだけ、ちょっと確認させてください。

それから、あと、補正予算のほうに行きますが、細かい点で、3ページの斎場施設運営管理費の補正の中で、単価高騰によりというのが書いてあるんですけれども、これを少し詳しく。

それに関連して2番目、灯油等の購入契約というのは、年間契約とか月間契約とか、どうなっているのかという、こういう機会ですから、ちょっと御説明いただきたい。

それから、同じく補正予算に関連して、4ページ。これも補正の理由として、不燃物残渣量の増加に伴いと、こう書いてあるんですね。今の説明を受けて、ああそうか、ちょっと僕の勘

違いなのかもしれないですけども、いずれにしても、これ、どういうことに原因があるのかということと、これを減らすために何らかの形で啓発が必要なことが起こっているのかとちょっと思いましたので、その点、お尋ねします。

それから、もう一つ、補正予算について。5ページ、これは、ごみ焼却量増加に伴うとあるんですね。ごみの焼却量は割と減少、あるいは横ばいで推移したんじゃないかというふうに思っているんですが、ここで増と書かれているので、ちょっと全体の状況を含めてお尋ねします。

それから、新年度予算についてですけども、18ページ。ここに平成32年度、33年度の基幹工事というのがあって、及び火葬炉等の改修工事等と書かれているんですが、この概要について。大体全体的に予算額がいかほどで、その手当がどうされるのか。この2,000万円という積み立てで、来年度で足りるのかどうか。ここはちょっと全体的なことをちょっとお教え願いたい。

それから②、同じ斎場施設整備事業の目的・効果のところ、将来的に必ず必要となる施設整備の財源を確保しとあるんですね。この将来的に必ず必要となるというのは、①に述べている平成32年、33年度の基幹工事ほかを意味するのかどうかということです。ほかにあれば、それを明らかにしておいてください。

最後に、20ページの最終処分場施設整備事業についてですけども、ここで次期最終処分場整備アドバイザー業務委託の委託に関する業務というのは、アドバイザーに業務委託する内容と、どういう成果物を求めるのか、この点です。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 岩切議員の御質疑にお答えをいたします。

議案第2号平成31年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

まず、施設更新の事業、予算についてでございます。

清掃センターは、平成3年4月に供用開始し、27年が経過しているところでありますが、現在は長寿命化計画書に基づき基幹的設備改良工事を実施しており、平成35年度までの運用が可能になっております。

施設更新の事業、予算につきましては、財政負担の観点から、更新・延命化について、事務事業関係課長会を初め、正副広域連合長会議において継続協議をしているところでございます。

なお、現焼却施設の今後の対応につきましては、多額の財政負担を必要といたしますことから、平成31年度予算のごみ処理施設運営管理費に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務委託を計上して計画の見直しを実施しながら、今後さらなる施設の延命化等を含めて協議をしていく必要があると考えております。

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1

号) についてであります。

まず、斎場施設運営管理費についてであります。

灯油代につきましては、当初単価が1リットル当たり82.76円でありましたが107.28円と、24.52円、率にして29.6%上昇したことが主な増加要因であります。

また、電気料につきましても、電力量料金が1キロワット当たり16.63円であったものが20.81円と、4.18円、率にして25.1%上昇したことによるものです。

灯油等の購入方法につきましては、宮崎県石油協同組合と単価契約を締結しており、この契約に基づきまして、公正な価格による購入に努めているところであります。

次に、最終処分場施設整備事業についてであります。

不燃物残渣とは、構成市町村ごとの契約に基づきまして、それぞれの不燃物や粗大ごみを民間の中間処理施設において処理された後に残るごみであります。現在は、処理後、日向市において管理運営されている日向市一般廃棄物最終処分場に搬入しているところであります。

不燃物残渣量がふえている要因としましては、今年度と前年度の12月までで比較しますと、構成市町村から中間処理施設に搬入される不燃物等の量が5.1%ふえていることや、構成市町村において分別方法に差が生じたことにより、可燃性残渣の一部が不燃物残渣に混入していたことなどが挙げられます。

今後の対策としましては、構成市町村と連携し、分別方法の統一化やリサイクルへの取り組み強化を図ることにより、不燃物残渣量の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理施設運営管理費についてであります。

ごみ焼却量増加の詳細につきましては、近年、構成市町村のごみ減量化の取り組みによりまして、ごみ焼却量は減少傾向でありましたが、今年度は、12月末時点で1万8,232トンと、昨年度と比較しまして714トン増加している状況であります。

主な原因につきましては、日向市からの草類の搬入量が、今年度と昨年度の12月末時点で比較しますと572トン増加したことによるものです。

議案第2号平成31年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

まず、斎場施設整備事業についてであります。

東郷霊苑につきましては、現在、第2向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づきまして、施設及び火葬炉設備の維持管理に努めているところであります。

基幹工事等の概要につきましては、耐用年数が15年程度の機器・設備や待合棟の外壁等を対象とする基幹整備工事を予定しております。

なお、予算額としましては、2カ年度で約1億円程度を見込んでおり、2分の1が積み立てしております火葬場施設整備基金、残りを一般財源と考えております。

また、基幹工事以外につきましては、将来的に施設の建てかえ等を予定しており、その財源としまして計画的な積み立てが必要と認識しております。

最後に、最終処分場施設整備事業についてであります。

次期最終処分場整備アドバイザー業務委託につきましては、次期最終処分場の整備を実施するに当たり、廃棄物処理施設整備に関する幅広い知識と高度な専門能力を有する専門機関から現状等の分析や助言指導等の支援を受けながら、事業の円滑な整備推進を図ることを目的としております。

業務内容につきましては、基本方針の作成、全体スケジュールの作成、事業スキームの作成、契約・交渉の支援、関係市町村への助言、支援、指導等を考えているところであります。

また、成果物につきましては、必要に応じた助言指導をいただきながら、報告書を初め議事録、そのほか検討資料等の提出を予定しているところであります。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） わかりました。

連合長、副連合長の皆さんの間で継続的に議論されているというのはベースだということをお答えがありました。これは、後で一般質問でも出されておりますから、これ以上は深入りしません。

さて、あと、細かい部分ですけれども、まず、斎場施設運営管理費、単価の高騰、よくわかりました。具体的に本当に上がっているんですね。それで、この関連した灯油等の購入契約というのは、単価は月ごとなのか、年ごとなのかというのもちよっと。年ごとだと大変だなという気がしますので、どうなっているか。相手方はわかりました。

2つ目、これ、可燃ごみから不燃ごみに回っている分があるということですね。というのは、ちょっと僕も意外な感じがしたんですが、もし具体的に公にできるのであれば、ちょっと説明しておいてもらえませんか。それが2つ目です。

それから、ごみ焼却量の増加というのは、日向だというのはちょっと、えっという感じがするんですが、何か制度が変わったのかなという思いもあるんですけれども、どのように見ておられますか、そこらあたりを、当事者として。何らかに対応しなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、連合としての考え方を、認識をちょっとお示してください。

それから、新年度予算については、斎場施設整備事業についてですが、これ、1億円見込んでいて、そして2分の1、2分の1はわかりました。これ以外について、多分、その棟の改修工事の棟だとありますけれども、今回の2,000万円というのは、額とすれば、32年、33年度の基幹工事等にほぼ充当されると思っていいんですかね。じゃ、ほかのそれ以後の事業についての貯金というのはどうなるのかなというのをちょっと説明受けながら疑問に感じましたので、よろしいでしょうか。

それと、最後に、これは結局、何か成果物を提出をするというアドバイザー契約ではなくて、事業を進めるそれぞれの過程過程において、もとより一緒に考えていただいて、必要であれば文書も出してもらうしという形の契約と、アドバイザー業務委託ということだと理解すればいい

いんですかね。中で、でも、例えば最終的にどういう形の形態であればいいのかというグランドデザインのような報告書みたいなものは出ないのか、その点だけお願いします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） まず、灯油代の契約につきましては、年間契約を当初いたしまして、毎月変更契約にて対応しているところであります。

次に、最終処分場施設整備事業の増加の内訳ということなんですけれども、まず、ふえた要因としましては、構成団体に起因する事項としましては、平成30年度より、不燃物残渣量が増加した要因としましては、中間処理業者へ搬入される不燃物及び粗大ごみの増加によるものでありまして、これは構成市町の分別の処理の仕方に差が生じている状況があるということで、構成市町村から出される搬入量がふえている状況が一つあります。

それと、中間処理業者としましては、硬質プラスチック、具体的に申し上げますと、衣装ケースとかバケツとかポリタンク等なんですけど、そういったものが当初は中間処理業者のほうで固形燃料として製品化されてきた経緯があるんですけれども、それが今年度、塩素濃度が高いとか、そういった事情を問うということで、品質の低下等によりまして、そちらの分が、硬質プラスチックが破碎選別処理設備のほうへ投入されましたので、その要因でふえた状況があります。

次に、ごみがふえたということで、広域連合の認識ということなんですけれども、こちらにつきましては、ふえた要因としましては、日向市から搬入されます草の量、草ですね、草類、そちらのほうにふえたということが主な要因であります。

次に、斎場施設整備事業の基幹整備工事以外ということなんですけど、こちらにつきましては、基幹整備としましての工事以外には、通常の年次的な工事としまして、32年度に例えば耐火台の取替工事とか、あと修繕であれば渦流火導孔の取替工事とか、非常用発電設備潤滑油取替修繕等、そういったもろもろが予定を一応しているところであります。

それと、最後の最終処分場のアドバイザー業務委託の内容ということなんですけど、こちらは岩切議員がおっしゃられましたように、実際成果物として報告書、議事録等を出していただくんですが、それ以上に、必要に応じた会議等に同席とか出席をしていただいで、専門的な意見として助言とかそういったのをいただきながら、形としては報告書という形になるんですが、随時必要となる会議等において同席をしていただくということを考えているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 岩切議員。

○6番（岩切 裕） 最後に1点だけ。最終処分場整備アドバイザー業務委託契約というのは、かなり専門的な内容だと思うんですけれども、公開プロポとか、あるいは随契、その契約方法についてどう考えておられるかだけ、それで終わります。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 契約形態につきましては、今から議論する予定にしておるんですけれども、実際28年度に予備調査を実施していただいたという件がありますけれども、そういったものも踏まえた形で契約するのがいいかなという部分も考えておりますけれども、その辺に関しましては、この予算が可決された後に事務局のほうでも協議していこうかというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。まず、広域連合長提出議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成31年度日向東臼杵広域連合予算について採決します。ただいまの案件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 一般質問

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第3、一般質問であります。

7番柏田公和議員から発言の通告がありましたので、柏田公和議員の発言を許します。

7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和）〔登壇〕 それでは、通告書に従い、質問をしてみたいです。

第4次広域計画。

1、ごみ処理施設の設置、管理及び運営について。

清掃センターは、供用開始以来27年が経過している。設備の老朽化が進む一方で、ごみ焼却量は減少している。長寿命化計画では、延命化の目標年度を平成35年に設定している中で、清掃センターの更新に関する考え方、方向性を伺います。

2番目、火葬場の設置、管理及び運営について。

現状では特に大きな問題点は発生していないと認識するが、テレビ報道等では、火葬施設の不足を問題視する報道が見られた。高齢者人口がピークに達する年度に対応できる施設の管理及び運営について、現状の維持管理を含め、伺います。

大きい3番、広域計画の見直しについて。

平成32年度は、広域計画の見直しの時期になっている。現段階で広域計画の見直しの対象になる案件等についての議論の経緯を伺います。

以上です。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 7番柏田議員の御質問にお答えをいたします。

清掃センターの更新に関する考え方、方向性についてであります。

清掃センターは、供用開始後、既に27年が経過しておりますが、長寿命化計画書に基づき、基幹的設備改良工事を実施しており、その後も計画的な整備等を行うことで平成35年度までの運用が可能になっております。

清掃センターの更新に関しましては、多額の建設費用が必要となるため、財政負担の観点から、さらなる施設の延命化等を含めて協議していく必要があると考えております。

次に、火葬場の現状の維持管理についてであります。

日向地区斎場東郷霊苑は、平成17年4月より供用を開始し、13年が経過しているところでありますが、現在は、平成28年3月に策定しました第2向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づきまして、安全で適正な施設の管理運営に努めているところであります。

今後におきましても、高齢者人口、火葬件数の動向を注視しながら、当施設で対応可能な火葬件数が維持できるように、計画的な施設設備の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域計画の見直しについてであります。

平成28年3月に策定しました第4向日向東臼杵広域連合広域計画につきましては、計画期間を平成28年度から32年度までの5カ年間としており、平成32年度中に日向東臼杵広域連合広域

計画策定等委員会を開催し、本計画の見直しを行うこととしております。

現段階では、計画見直しに向けた具体的な協議は行っておりませんが、一般廃棄物最終処分場、火葬場、ごみ処理施設の管理、運営等に関しては、構成市町村の事務事業関係課長会を初め、正副広域連合長会議等におきまして、必要に応じて協議をしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） それでは、すみません、ちょっと確認を含めて、ちょっと確認させていただきます。

まず、清掃センターなんですけれども、いただいた中では、平成35年度まで運用が可能な状態になってるというふうに理解するんですけれども、延命化計画の中で、もう既に焼却炉については何も設備投資等は35年度までは行わなくてもいい状態に来ているというふうに理解をしいのかどうか、まずその点をお願いいたします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） ただいまの質問にお答えいたします。

毎年、年次点検等をしておりますけれども、維持補修工事につきましては、予算としまして毎年6,000万前後のほうの予算を計上した形で整備等は予定はしてるところであります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 柏田公和議員。

○7番（柏田公和） 年間6,000万ぐらいの予算を33年、34年とかそういう計画を持ちながら、35年まで使用が可能という理解でよろしいんですね。であれば、いただいた中にも、35年から先については、さらなる施設の延命化を含めて協議していくとあるんですけれども、35年までそういう形で年間6,000万ぐらいの予算を使いながら設備を維持管理していく。その中で、じゃ、これ、40年まで使いましょうというような議論というのが、どの時点で明確に打ち出されないと、35年まで使えるのをさらに延ばすといったような一つの考え方の分岐ですよ。それとも、35年まで使えるけれども、後については新しいものを建てていくという考え方とか、そこら辺、大きなターニングポイントになるような協議をどの時点までに確立していくのか。そこら辺というのはどういうふうに考えればいいのかと思って、そこら辺、連合長のほうでわかれば、お願いいたします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 先ほども御答弁いたしましたように、財政負担がかなり大きいものでありまして、今後の計画といたしましては、一般廃棄物ごみ処理基本計画の見直しを31年度に行いまして、それから精密機能検査を32年度予定いたします。それから、耐震化診断、これは33年度予定をいたしまして、それを実施しながら、さらなる延命化を図ってまいりたいというふうに考えてます。

例えば、更新するに当たりましては、さまざまな計画を含めた中で、やはり七、八年かかりますので、そういうことも念頭に置きながら、できるだけ財政負担にならないように長寿命化を図っていかねばならないのではないかというふうに考えております。

○議長（甲斐敏彦） 柏田公和議員。

○7番（柏田公和） 物が大きいものだけに非常に年数もかかるということですので、そこら辺、一番ロスの少ないような、タイムロスの少ないような形で対応していただければなと思うんですが。

以前、この焼却炉については、どんどんごみの量が減ってきて、今、2炉ある中で、それを交互に使いながら焼却しているという段階であれば、ある程度ごみの量がどんどん減ってくるということであれば、新たに建てるという考え方と、例えば延岡の焼却炉あたりに日向のごみを運んで、あっちで処理してもらおう。日向は、もうそういう焼却炉は持たないといったような考え方とか、いろんな選択肢があると思うんですけども、そこら辺もあわせて35年度から先にどういう形で日向のごみ処理の施設を考えていくのか、そういう部分にあわせて、そういう考え方も一緒に検討するというような、こっちの受けとめ方でいいのかどうか、そこら辺もちょっと再度お願いいたします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 今、柏田議員おっしゃるのは、県北圏域でごみ処理をしたらどうかということの御質問でしょうか。

○7番（柏田公和） それも含めて。

○広域連合長（十屋幸平） それも含めて。はい。当面、私どもといたしましては、日向東臼杵の構成団体の中では、この焼却炉につきましては延命化を図る、先ほど御説明申し上げましたように、それぞれの検査とか診断を行う中で、できるだけ長寿命化を図ってまいりたいと、そのように考えてございます。

ですから、一挙に広域化でできるかどうかというのは、これはさまざまな議論があるというふうに考えております。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 焼却炉を新たに設置しようとしたときに、いろんな建設の仕方というのがあろうかと思えます、建て方というのがですね、公設民営でやっていくのか、それとも民設民営のような形でやっていくのか。この前、宮崎のほうで国保の研修会の中でいただいた資料の中で、新潟県見附市のほうが、ごみ焼却施設を2カ年事業で総事業費52億4,000万でやってるんですけども、これ、DBO方式というデザイン・ビルド・オペレーション、設計、建設、運営を民間事業者に一括して委ねる事業方式という形でやって、公設公営方式の想定額と比べて19億円の経費が削減されたといったような資料等もいただいたんですが、ですから、そこら辺を含めて幅広い形でいろんな議論をして、少しでも出費の少ない形での対応を考えていただ

きたいなというふうに考えております。

次、火葬場なんですけれども、以前、何かのときに、日向の火葬場がいっぱいで、都農とか延岡とか、そこら辺で処理しなければならなかったという話をちょっと聞いたんですけれども、日向の火葬場が手いっぱい回らなくなったときに、隣接する都農町とか延岡市、そこら辺との自治体間の火葬に関する協力の連携とか、そこら辺というのは文書か何か取り交わしているのかどうか、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 今、柏田議員の質問なんですけど、現在、日向斎場東郷霊苑につきましては、1日最大10件の火葬が可能になっております。現状におきましても、例えば広域以外で、やはり延岡市とかあちらの火葬場がいっぱいであるという場合は、それ以外の火葬を受け入れたりとかしてる状況があります。実際、火葬の、災害とかのときもそうなんですけれども、県単位でそういった計画がありまして、例えばうちのほうが対応できない場合は近隣とか、そういった状況で処理等していくという言葉は不適切ですけども、そういった形で火葬をやっていくというような状況、現状があります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） そういうことであれば、ちょっと込み入った話になるんですけども、具体的に日向で火葬処理したときの料金的なものですよね、そこら辺と、じゃ、日向で処理できなかったから他の自治体でやったときの火葬料金、この差額等が出た場合には、それは差額等は発生しないような形になってるのか、そこら辺はどうなんですか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 火葬につきましては、日向東臼杵広域連合火葬場条例にあります、そちらの料金形態に基づいて処理をさせていただいてるんですけども、火葬等におきましては、管内1、管内2、そして管外ということがありますので、それに応じて料金が変わってる状況がありますので、差額に関しては御負担をいただいているという状況であります。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） すみません、ちょっと細かいことなんですけれども、差額、料金についてはそういう段階があるということであれば、その発生原因においては他の火葬場を使用しなければならない原因が日向の広域でやってる火葬場のほうに受け入れが非常に厳しいという状況で、ほかに回さざるを得ないということになったときには、その差額というのは広域のほうが見るのが筋ではないかと思うんですけど、そこら辺というのはどうなんですか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 全体的に東郷霊苑が大体対応させていただきます場合に2万3,000円で、県平均が大体手数料といたしましては2万909円というふうになっておりまして、この

差額につきましては個人負担でお願いをするということになってございます。

火葬ということは、本当に御家族にとりましては悲しみの中での負担がふえるということで、大変申しわけないと思うんですけども、そういう対応をさせていただきますし、また、例えば多数になった場合に、1日お待ちいただくとかするというのも我々実際になったことがありますので、そういう中で対応させていただいてございます。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 火葬を日向が1日10件までは対応できるということで、どうしてもそれで対応不可能な場合には、今、連合長が言われたように、火葬を1日延ばす、葬儀自体も1日延ばすというようなことで対応が可能になるケースと、やっぱりその日のうちに処理しなければならないとなったときに、別の火葬場を使うと、あと個人負担が発生する可能性がある。それについてはいたし方ないという仕組みになっているというふうに理解せざるを得ないんですけども、そこら辺で、その差額が大きい金額ではないというふうに思うんですけども、であれば何とか御理解がいただけるのかなというような気もしてるんですが、完全にそこら辺はもうちょっと議論が必要なのかなというような気はしております。

最後に、広域計画なんですけれども、現在のところ、今のところは別段議論の経緯とか、そこら辺はやってない、32年度中にそういう委員会を開催して見直しに着手するというようなことなんですけれども、今、広域で行っている火葬業務とそれからごみ処理、不燃物関係、ここら辺、本当にこれ以外に広域でできることはないのかというのは、この広域連合の中でもたびたび申し上げてきたところなんですけれども、そこら辺、何か具体的に実際それぞれの自治体の中で、これはやっぱり広域でやったほうがいいよというものの意見というのが全く上がってきてないのかどうか。連合長、副連合長の会議の中、それから関係する課長会とか、そこら辺の中で、本当に過去にそういった検討に値するようなものというのはほとんどなかったのかどうか、そこら辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 広域連合といたしましては、ここに計画の中にありますように、事業の項目等もございますので、それに沿って広域連合の中では業務を遂行させていただいておりますし、また、日向東白杵管内にあっては別な形で総合政策が持っております中で、いろんな広域の事務を今それぞれの専門部会を設けて、それでやっておりますし、その中で議論はしてきております。

それと、今それぞれの市町村長さん、おられますけれども、事務事業の中でこういう事務が必要だということで議論、協議は随時その場、そのときに応じてやらせていただいております。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 事務事業の中で、例えば障害者の認定とか、介護保険関係とか、一部広域でやってる内容というのはあるんですけども、新たにこういう部分がやっぱり広域でやった

ほうがベターではないかといったことがあるのかなというような気はしております。

例えば、いろんな人から言われるんですけども、やっぱり議会事務局あたりを広域でやったほうが、より議会事務局の力がつくような人員配置ができるのではないかといったような話もよく聞くんですけども、そういった面を含めて、さらなる御検討といいますか協議をお願いして、終わります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で7番柏田公和議員の質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

これで本定例会の日程を全て終了しました。

これをもちまして、平成31年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時03分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 甲 斐 敏 彦

日向東臼杵広域連合議会議員 柏 田 公 和

日向東臼杵広域連合議会議員 中 田 政 雄